

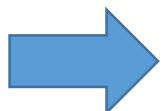
個別事業における方向性の検討について

【理想】

行政評価により、事業の効果を検証し、費用対効果が低いもの、市民ニーズと合致していないもの等は、見直し・改善を図っていく。
(PDCAサイクルによる、効果的なスクラップアンドビルドの実施)

【実状】

所管評価は「現状維持」や「拡充」といった判断に偏っており、「見直し・改善」について触れられているものはごくわずか。
また、事業の成果・コストの「縮小」判断は、R3行政評価で0件。



検討の必要性が認められる事業については、個別に抽出し、
二次的評価を経て、今後の方針の検討・意思決定を図る。

検討対象事業の選定基準

3視点評価(*)やヒアリングの結果、 点検が必要と判断した事業

*参考

3視点評価…行政評価における所管による自己評価。
3視点（「必要性」「有効性」「効率性」）の各項目ごとに
「あてはまる」「ややあてはまる」「ややあてはまらない」
「あてはまらない」を選択することで、点数化。

事業の必要性	需要度	当該事業に対する住民ニーズは低い、もしくはニーズに対応できている。
	量的適正性	成果の精度やサービスの供給量が、必要とされる範囲を超過している。
	影響度	事務事業を取り止めた場合でも、住民の生活や市政の満足度に影響はない。
	主体性	必ずしも市が実施する必要がなく、国・県・民間・他の部局等に類似した事務事業がある。
	緊急性	現状、市の課題や問題になっているわけではなく、緊急性が高い事業ではない。
事業の有効性	達成度(単年)	評価指標の単年度目標は達成できる見込みである。
	達成度(長期)	評価指標の最終目標(R6目標値)は達成できる見込みである。
	質的向上	数値化できない効果も含み、住民サービスの質的向上が見られる。
	施策貢献度	事業の成果が総合計画の施策の目的達成に貢献している。
	実現性	事業の将来的な理想形や目標とする姿があり、実現に向けて順調に進捗している。
事業の効率性	生産性	事業の進め方や内容の工夫によって、成果を向上させることができる。
	コスト効率(事業費)	新たに民間委託や他の委託先へ委託等により、コストが削減できる。
	コスト効率(人件費)	契約や人員の見直し等により、人件費の縮減が可能である。
	事務効率性	システム導入等の電子化によって、事務効率の向上及びコスト削減の余地がある。
	コスト意識	国や県、その他公的組織の事業費補助等について、特に情報収集を行っていない。または、制度はあるが、利用できていない。

新規実施から3年が経過した事業

新規実施（予算資料「新規・主要施策事業」において「新規事業」として挙げたもの）から3年が経過した事業であって、継続検討が必要と考えられるもの。

新規・主要施策事業			
事業内容			事業費
政策1 未来を創造する子どもたちのために			
民生費	新	公立保育所遊具整備事業	4,600
	新	保育所長寿命化改良・大規模改修・改築事業	12,000
		子育て青児相談・コーディネート事業	2,685
衛生費	新	妊娠出産包括支援事業（産後ケア事業）	2,700
教育費	新	公立小学校及び幼稚園遊具整備事業	7,900
	新	公立学童保育所環境整備事業	17,250
		中学校給食費無償化事業（公立中学校3年3学期分）	5,025
		民間学童保育所整備事業	43,258
		就学支援事業	73,870

「個別事業における方向性」の決定までのフロー

R4.1月

事中評価・予算ヒアリングを踏まえ、企画政策課にて
次年度に検討対象とする事業（以下が対象事業）を選定。

2月

所管へ通知。

4月

所管にて対象事業の基本情報シート、説明資料を作成。

5月

～7月

経営会議において、所管より対象事業の事業効果や方針を説明。委員総括意見として、対象事業の方向性を判断。
＊場合によっては、経営会議を複数回実施。

9月

都市経営市民会議にて、企画政策課より対象事業の概要及び経営会議における方向性の判断結果について報告し、意見聴取。

9月

都市経営市民会議での意見を所管へフィードバック
＊意見の内容に応じて、経営会議にて再審議も想定

10月

経営会議にて、対象事業の具体的な改善点や変更点について報告。

10月

～R5.2月

予算要求・査定・予算内示

R5.2月

都市経営市民会議での結果報告

令和4年度個別事業の方向性の判断結果一覧

	事業名	所管	成果の方向性	コストの方向性	拡大(縮小)額の目安
1	子育て育児相談・コーディネート事業	児童福祉課	現状維持	現状維持	
2	子ども・若者相談支援事業	児童福祉課	拡大	拡大	7万円
3	がん検診事業(集団検診)	保健センター	拡大	現状維持	
4	敬老会事業	介護福祉課	現状維持	縮小	-70万円
5	まちづくり提案型補助事業	市民協働課	拡大	現状維持	
6	各種団体補助事業	生涯学習課	現状維持	縮小	-35万円
7	地域ブランドKASHIBA+推進事業	商工観光課	現状維持	縮小	-50万円
8	商工振興関係補助事業	商工観光課	現状維持	現状維持	
9	住宅耐震化補助事業	都市計画課	現状維持	現状維持	
10	ブロック塀等撤去工事補助事業	都市計画課	現状維持	現状維持	

	成果の方向性	コストの方向性
拡大	3	1
縮小	0	3
現状維持	7	6

◎検討対象事業

子育て育児相談・コーディネート事業	担当所管	児童福祉課
-------------------	------	-------

【基本情報】

政策体系上の位置付け	施策	子育て支援の充実					
	施策のめざす姿	地域の中で、周りの人々に支えられ、喜びや楽しさを感じながら安心して子育てができる。					
	事務事業	地域子育て支援拠点事業					
	事務事業の主な取り組み	乳幼児及びその保護者がつどえる場を確保するとともに、育児コーディネーターが巡回し、子育て相談等を行います。また、4か月児への絵本配布（ブックスタート）、相互協力の仕組みづくり（ファミリーサポート）等を行います。					
事業の概要	実施の背景 (事業が必要とされる理由、実施のねらいなど)	妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を目指し児童虐待の未然防止を図る。子ども・子育て支援法第59条第1号及び母子保健法に基づく子育て世代包括支援センターの機能を担う。					
	事業の最終目標 (どのような状態になっていることが必要か)	妊娠期から切れ目のない支援が行え児童虐待の未然防止ができ安心して子育てができる環境を構築する。					
	事業の開始時期	平成31年度	事業の終了時期(目安)	なし			
	対象・対象数	就学前までの乳幼児とその保護者					
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> つどいの広場の巡回相談、利用状況の確認と環境整備・連携会議 子育て世代包括支援センター母子保健との連携（ケース共有・検討等） ブックスタート、ベビーマッサージ、総合福祉センターで子育て相談等 					
	市民ニーズの把握	なし	ありの場合、その方法				
	事業分類	自治事務					
	運営方法	直営					
	実施に係る経費	総事業費	財源内訳 (単位:円)				
	R3年度	1,729,000	国庫支出金	地方債	その他		
	R2年度	1,118,000	744,000		374,000		
	R1年度	2,025,000	1,349,000		676,000		
	人件費(推計)	従事人数	従事時間	※経費は全て予算額ベース。 ※人件費は、平均単価を用いて算出。 人件費=従事人数×従事時間×平均単価。			
	R3年度	477,000	1			240	
	R2年度	481,000	1			240	
	R1年度	76,000	1			40	

◎検討対象となった理由

- 3視点評価（所管自己診断）の結果から、企画政策課にて点検が必要と判断した事業□
 （特に評価点数が低かった視点： ）
- 新規実施から3年が経過した事業

【香芝市経営会議委員による検証結果】

事業の方向性の判断	成果の方向性	現状維持	コストの方向性	現状維持
具体的な判断理由	<ul style="list-style-type: none"> ・国や県からの補助割合が高いことからも、国家的な課題であることが伺え、本市においても本事業は継続すべきだと考える。 ・コストの方向性としても、現在の予算（市負担1/6）で実施できるならば、現状維持が妥当と考える。 			
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズを把握するため、利用者アンケートを取って、満足度や今後コーディネーターに求めるサービスなど、ご意見を収集することも必要ではないか。 ・若い世代が利用しやすい相談の方法（メール、LINEなど）を検討する等、子育てで悩まれている多くの市民に当該事業を認識してもらい、活用してもらう術を考えいただきたい。 ・研修等により、コーディネーターの技術の向上を図っていただきたい。また、相談支援の役割や成果を明確にすることが必要であると考える。 			

【都市経営市民会議委員の意見】

経営会議による検証結果に同様。

【今後の方向性】

予算反映予定時期	—	拡大（縮小）額の目安	—
具体的な実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・事業については引き続き継続するが、育児コーディネーターの技術向上には専門的支援研修の受講が必須であり、その分の予算を拡大し改善を図る。（6万円相当拡大） ・つどいの広場の利用者に育児コーディネーターに対するアンケートを実施し、満足度や求めるサービスなどの意見を収集することで、利用者のニーズの把握に努める。 ・関係所管と連携し、妊娠期より当該事業を利用できるよう周知の工夫を図る。 		

令和4年2月28日時点

◎検討対象事業

子ども・若者相談支援事業	担当所管	児童福祉課
--------------	------	-------

【基本情報】

政策体系上の位置付け	施策	健康づくりの推進					
	施策のめざす姿	健康に関する正しい知識を得て、自らの健康を意識し積極的に健康づくりに取り組んでいる。					
	事務事業	子ども・若者相談支援事業					
	事務事業の主な取り組み	15歳から概ね39歳までを対象に、自立支援に関する相談窓口を設け、支援します。					
事業の概要	実施の背景 (事業が必要とされる理由、実施のねらいなど)	子ども・若者育成支援推進法に基づき、不登校・ニート・ひきこもり等、子ども・若者が抱える問題解決に向けて、相談窓口を設置し地域での支援連携を図る。					
	事業の最終目標 (どのような状態になっていることが必要か)	相談者に対して、社会生活を営む上で必要な情報提供及び包括的且つ継続的な助言、相談支援を行い、子ども・若者の社会参加や就労の促進を図る。					
	事業の開始時期	平成28年度	事業の終了時期(目安)	なし			
	対象・対象数	ニート・ひきこもり等を含む子ども・若者(15歳から概ね39歳まで)及びその家族					
	実施内容	・相談窓口の設置、相談員による個別相談の実施 ・ケース会議、支援の方法性の検討					
	市民ニーズの把握	なし	ありの場合、その方法				
	事業分類	自治事務					
	運営方法	委託					
		総事業費	財源内訳 (単位:円)				
実施に係る経費		国庫支出金	地方債	その他	一般財源		
	R3年度	292,000	146,000		146,000		
	R2年度	292,000	146,000		146,000		
	R1年度	292,000	146,000		146,000		
		人件費(推計)	従事人数	従事時間	※経費は全て予算額ベース。 ※人件費は、平均単価を用いて算出。 人件費=従事人数×従事時間×平均単価。		
	R3年度	149,000	1.5	50			
	R2年度	120,000	1.5	40			
	R1年度	114,000	1.5	40			

◎検討対象となった理由

- 3視点評価(所管自己診断)の結果から、企画政策課にて点検が必要と判断した事業□
(特に評価点数が低かった視点: 緊急性)
- 新規実施から3年が経過した事業

【香芝市経営会議委員による検証結果】

事業の方向性の判断	成果の方向性	拡大	コストの方向性	拡大
具体的な判断理由	・社会的ニーズも高く、自立支援に向けての機能をより持たせるには、さらに予算を増やすことも検討すべきである。 ・将来的には、若者支援の実績やノウハウを有する民間団体などによる運営についても検討が必要である。また、今後SNSによる相談にも視野を広げることも有効と考える。			
主な意見	・引きこもりやニートは最終的に自殺につながることも考えられるため、きわめて重要な事業であり、別の事業に統合するよりも、広報するなどしてより目に触れることが大事であり、単独で事業とするべきだと思う。 ・関係部課との連携を密にすることが大切である。 ・地域資源の関係図を作成してみてはどうか。 ・他の相談窓口との区別が見えにくい。 ・事業の肝は相談員の資質であると考えるため、若者支援に対する相談員のスキルの向上に努めることが必要である。			

【都市経営市民会議委員の意見】

- ・新型コロナウイルスの影響で、学生を中心の人付き合いが浅くなっているため、今後支援を必要とする人の数が増えてくる可能性が大いに考えられる。
 ・実際に相談されたかたの意見として、予約が取りづらいという話や、相談の内容が一般論的な話に終始しているという話も聞いたことがある。コロナ明けで相談数が増えることを考慮して、相談員のスキルアップや専門家などを採用し、専門機能の向上を検討いただきたい。

【今後の方向性】

予算反映予定時期	令和5年度	拡大(縮小)額の目安	7万円
具体的な実施方針	・相談支援が困難なケースについては、臨床心理士の個別面談および家庭訪問による専門的支援を行う。 ・相談員のスキルアップのため、より専門性の高い臨床心理士に助言をもらったり、ケース検討会議に介入してもらう機会を設ける。また、これらに伴う臨床心理士の費用を予算計上する。(7万円相当拡大) ・生きづらさを感じる子ども・若者のための支援機関ガイド(奈良県発行)や市広報紙に、相談機関などの掲載を継続する。		

◎検討対象事業

がん検診事業(集団検診)	担当所管	保健センター
--------------	------	--------

【基本情報】

政策体系上の位置付け	施策	健康づくりの推進			
	施策のめざす姿	健康に関する正しい知識を得て、自らの健康を意識し積極的に健康づくりに取り組んでいる。			
	事務事業	がん検診事業			
	事務事業の主な取り組み	定期的にがん検診を受けられるよう集団がん検診の実施に加え、検診費用の補助を行います。また、検診の重要性について啓発を行い、がんの早期発見に努めます。			
事業の概要	実施の背景 (事業が必要とされる理由、実施のねらいなど)	近年の本市の死因では、がんが全体の約3割を占めており、最も高い割合となっている。高齢化が進む中、がんの早期発見、早期治療により身体的負担、経済的負担を最小限に留めることにより、生活の質を維持するための、がん予防事業は特に重要である。従って、検診によって早期発見ができ、治療で死亡率が低下するとの科学的根拠のあるがん種別について検診を実施する必要がある。			
	事業の最終目標 (どのような状態になっていることが必要か)	市民のがんにおける死亡率の低下と健康寿命の延伸			
	事業の開始時期	-(参考:昭和58年老人保健法施行)	事業の終了時期(目安)	なし	
	対象・対象数	各種がん検診対象者			
	実施内容	・予約管理、委託業者との調整、検診案内・結果通知の発送、がん検診の実施等			
	市民ニーズの把握	なし	ありの場合、その方法		
	事業分類	自治事務			
	運営方法	直営(一部委託)			
		総事業費	財源内訳 (単位:円)		
実施に係る経費	R3年度	10,123,000	89,000		10,034,000
	R2年度	10,146,000	90,000		10,056,000
	R1年度	12,950,000	72,000		12,878,000
	人件費(推計)	従事人数	従事時間	※経費は全て予算額ベース。 ※人件費は、平均単価を用いて算出。 人件費=従事人数×従事時間×平均単価。	
	R3年度	1,120,000	18		
	R2年度	453,000	17		
	R1年度	1,393,000	17		

◎検討対象となった理由

- 3視点評価(所管自己診断)の結果から、企画政策課にて点検が必要と判断した事業□
(特に評価点数が低かった視点: 事業費コスト効率・人件費コスト効率・事務効率性)
- 新規実施から3年が経過した事業

【香芝市経営会議委員による検証結果】

事業の方向性の判断	成果の方向性	拡大	コストの方向性	現状維持
具体的な判断理由	<ul style="list-style-type: none"> ・成果の方向性については、QOL(生活の質)の向上、医療費の削減など事業の効果がとても大きい事業であるため拡大が妥当と考える。 ・事務の効率化及び職員負担の解消のため、事前受付業務なども外部委託が可能かどうか再検討する必要がある。 			
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・集団検診の他市の状況では、本市と同等若しくはそれ以上の規模及び令和3年度枠オーバーで受診できなかつた人が相当数あることを鑑み、①受診枠の拡大 ②広報活動の工夫 ③インセンティブ制度の導入(例えば「健康POINT制度」(POINTがたまれば何らかの特典))等により、1人でも多くの市民に受診していただける環境を整備すべきではないかと考える。 ・早期発見を促すという本来の検診の目的を達成するには、集団検診の割合を下げるというのは考えにくい。 ・受診率が低いこと自体が問題であるならば、成果連動型で委託する提案もあるかと考える。 ・集団検診と個別検診の割合を見極めていく必要がある。その中で、1年の前半を個別検診、後半を集団検診というように分ける方式も一度トライしてもいいのではないか。 ・保健師が保健サービスに加え、一般的な事務作業にも多くの時間を取られている業務の実態を数値化し、事務効率を見直す必要がある。 ・受付等も含めたパッケージ委託できるのが最も良いと考える。 			

【都市経営市民会議委員の意見】

経営会議による検証結果に同様。

【今後の方向性】

予算反映予定時期	—	拡大(縮小)額の目安	—
具体的な実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・検診の予約受付や案内発送業務について、派遣職員を専用人員として予算化(160万円相当)し、今まで保健師が行っていた事務の効率化を図る。これにより、職員の時間外労働が削減されると考えられるため、拡大額としては計上しない。 ・電話予約とweb予約の一元管理が可能となるシステムに更新することで、システムの費用は増加(7万円相当)するが、予約事務にかかる職員の作業時間は削減されるため、拡大額としては計上しない。 ・胃内視鏡検診の定員枠を100名から150名に拡大する。 ・検診の実施スケジュールを見直し、年間の前半を個別検診のみで、後半を集団検診と併用して実施する。 ・広報かしばにがん検診の特集記事を掲載し、周知啓発を図る。 ・インセンティブの導入や成果連動型の委託契約については、受診率の高い市町村の導入状況およびその効果について情報収集の上検討を行う。 		

◎検討対象事業

敬老会事業	担当所管	介護福祉課
-------	------	-------

【基本情報】

政策体系上の位置付け	施策	高齢者福祉の充実						
	施策のめざす姿	地域全体での支え合いの意識が浸透し、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち、安心して生活できている。						
	事務事業	生きがい対策事業						
	事務事業の主な取り組み	敬老会の開催等、高齢者の社会参加を促進し、生きがいのある暮らしの支援を行います。						
事業の概要	実施の背景 (事業が必要とされる理由、実施のねらいなど)	高齢者の社会参加と生きがいづくりへの支援を目的とし、敬老会行事を開催する。						
	事業の最終目標 (どのような状態になっていることが必要か)	高齢者の活動の発表などの機会を設けることで、今後の社会参加や生きがいづくりに繋がることを目標とする。						
	事業の開始時期	一	事業の終了時期(目安)	一				
	対象・対象数	概ね60歳以上の市民・22,684人(R4.3末時点)						
	実施内容	敬老会における式典、各種演芸等発表会、講演等の企画・運営						
	市民ニーズの把握	あり	ありの場合、その方法	老人クラブ連合会会長に口頭で確認				
	事業分類	自治事務						
	運営方法	委託						
		総事業費	財源内訳 (単位:円)					
実施に係る経費	R3年度	1,298,000	国庫支出金	地方債	その他	一般財源		
	R2年度	1,165,000					1,165,000	
	R1年度	1,165,000					1,165,000	
		人件費(推計)	従事人数	従事時間	※経費は全て予算額ベース。 ※人件費は、平均単価を用いて算出。 人件費=従事人数×従事時間×平均単価。			
	R3年度	16,000	4	2				
	R2年度	12,000	3	2				
	R1年度	289,000	19	8				

◎検討対象となった理由

- 3視点評価(所管自己診断)の結果から、企画政策課にて点検が必要と判断した事業□
(特に評価点数が低かった視点: 緊急性)
- 新規実施から3年が経過した事業

【香芝市経営会議委員による検証結果】

事業の方向性の判断	成果の方向性	現状維持	コストの方向性	縮小
具体的な判断理由	・成果の方向性としては、令和4年度は参加型の敬老会を実施することであるので、まずはその結果を見極めたい。 ・実施主体や手法、内容等は検討いただき、コストの縮小に努められたい。(例えば、地域分散方式での開催や高齢者も若い人たちと一緒に楽しめるよう、他のイベントと組み合わせる等)			
主な意見	・高齢者の生きがい対策事業は重要であるが、参加率が高齢者人口の3%に満たない。楽しみにしているかたもおられ、これが外出のきっかけや交流のきっかけとなっていることもあると考えれば、即時廃止というのは難しいが、何か発想の転換が必要ではないか。 ・1人でも多くの高齢者が参加しやすい機会の提供が必要である。対象者が高齢者であることから移動の面を考慮し、地域ごと(例えば4中学校区域)に発表会のような事業を実施し、そこで地域代表が選出され、市域全体の決勝戦的な催しが開催される等、一つの事業で2度楽しめるような工夫はできないだろうか。 ・見せる事業(漫才・落語など)から参加する事業(成果の発表会)になれば、著名人(芸人等)のギャラ相当分の費用が削減できる。			

【都市経営市民会議委員の意見】

- コスト面の縮小ということで、無駄な部分を除くのは構わないが、取って代わる新しい施策を組み合わせて進めていくことが重要であると考える。
- ・当初は60歳以上の方を社会的に祝いするものとして全国に広まった事業であるが、長寿命化・高齢化に伴い60歳以上に対する認識も変化している。60歳以上という定義を考え直してはどうか。
 - ・参加型の敬老会といつても、単に発表としての参加だけでなく、運営への参画まで拡げるなど、あり方を考えるべきかと思う。
 - ・成果の方向性は現状維持であるが、中身の工夫は加えてもらいたい。
 - ・高齢者大学などで学習機会を設けるといった、高齢者が参画する入口部分が非常に少ないように感じられる。敬老会事業と、地域の社会教育の結びつきを真剣に考えていく必要があるのではないかと感じる。

【今後の方向性】

予算反映予定時期	令和5年度	拡大(縮小)額の目安	-70万円
具体的な実施方針	・敬老会と高齢者支援事業の二つの事業を一つにまとめ、式典を廃止し、介護予防のための体操教室などを開催することにより、参加型の敬老会へと移行するとともに、委託料の削減を図る。(70万円相当縮小) ・また二つの事業を統合するイベントを令和5年度に実施し、参加人数等の結果を見極め令和6年度以降の改善につなげる。 ・「高齢者保健福祉期間」を9月に設け、高齢者作品展や介護予防体操を行い、高齢者の生きがいづくりや健康づくりの取組を促進し、新しい交流のきっかけ作りを行う。見せる事業は廃止するが、成果発表の場は整える方向で実施する。 ※令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。		

◎検討対象事業

まちづくり提案型補助事業	担当所管	市民協働課
--------------	------	-------

【基本情報】

政策体系上の位置付け	施策	地域コミュニティの醸成・活性化			
	施策のめざす姿	市民一人ひとりが「まちの担い手は自分自身」という自治意識を持ち、市民みんなが地域に誇りと愛着を持っている。			
	事務事業	市民公益活動団体支援事業			
	事務事業の主な取り組み	市民公益活動団体の活動に対して、補助金の交付等の支援を行います。また、活動報告会や市民主体のイベントを実施することで、団体同士のつながりや市民や市内事業者等、あらゆる主体との相互交流の機会を設け、市民活動のさらなる活性化を図ります。			
事業の概要	実施の背景 (事業が必要とされる理由、実施のねらいなど)	従前は特定の団体に対して継続して市から補助金が出されていたので、団体の自立・補助の公正化を図るために、公募型補助金として創設された。			
	事業の最終目標 (どのような状態になっていることが必要か)	補助を受ける団体が一定の年数で自立していくとともに、新たな市民団体ができるなど市民活動の活性化が目的。			
	事業の開始時期	H28.4.1	事業の終了時期(目安)	なし	
	対象・対象数	市内で活動する市民団体・市民			
	実施内容	地域課題又は行政課題の解決を目指す市民活動を支援し、市民活動団体の自立及び市民活動の活性化を促進するため、市民活動団体が提案し実施する事業に対し、審査を経て、予算の範囲内において補助金を交付する。			
	市民ニーズの把握	なし	ありの場合、その方法		
	事業分類	自治事務			
	運営方法	直営			
		総事業費	財源内訳 (単位:円)		
実施に係る経費		国庫支出金	地方債	その他	一般財源
	R3年度	3,976,000			3,976,000
	R2年度	3,978,000			3,978,000
	R1年度	4,148,000			4,148,000
	人件費(推計)	従事人数	従事時間	※経費は全て予算額ベース。 ※人件費は、平均単価を用いて算出。 人件費=従事人数×従事時間×平均単価。	
	R3年度	614,000	3		
	R2年度	427,000	3		
	R1年度	639,000	3		

◎検討対象となった理由

- 3視点評価(所管自己診断)の結果から、企画政策課にて点検が必要と判断した事業□
(特に評価点数が低かった視点: 主体性・緊急性)
- 新規実施から3年が経過した事業

【香芝市経営会議委員による検証結果】

事業の方向性の判断	成果の方向性	拡大	コストの方向性	現状維持
具体的な判断理由	令和4年度に制度改正を行っており、今後3年間程度はその成果について検証を行う期間とすべきであることから、現状維持と判断する。 ただし、制度の活用率(予算の執行率)を向上させられるよう、今後についてもより工夫いただきたい。また、団体が自立していくためのフォローアップの仕組みづくりに努められたい。			
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に制度改正を行い、改善が図られている点は評価できる。 ・行政提案型について、長期にわたって採択となる事業があった場合に、まちづくり提案型補助金制度からではなく、市の事業として直接経費化(委託料、補助金等)する等、転換が必要ではないか。 ・他の自治体では、団体と自治体の業務の役割や責任の所在もはっきり契約のなかで定めて事業を行っているケースもあり、検討してもよいのではないか。 ・団体育成という事業趣旨を考えれば、自主財源の確保やその他の補助金にステップアップしてもらうことが必要ではないか。自治体の補助金制度だけではなく、他の公的機関が実施する補助メニューも市で十分に周知し、団体がさらに自主財源を確保、獲得できれば望ましい。 ・市における他の補助金制度の連携も必要になるため、市全体の補助金制度を今一度整理していかなければならぬ。 ・市民協働をより一層推進するために、"申請のしやすさ"という観点から、事務手続きを簡素化した補助メニューを設定するなどの工夫もあってもいいのではないか。 ・地域課題への対応として、官民連携は重要な視点であるので、本事業の機能性を高め、さらなる官民連携の推進につなげていただきたい。 			

【都市経営市民会議委員の意見】

- ・採択団体の選考にあたっては、特定の団体への優遇などがなきよう、厳格に公平性を担保していただきたい。
・他自治体の事例をみると、補助金の打ち切りとともに事業が消滅してしまう場合が非常に多い。団体育成を目的とするならば、当初から3年程度の補助限度を設けたり、自立を目的とした補助として整理すべきだろう。
・総合計画における施策の位置づけについて、「市民公益活動団体支援事業」は、施策13「地域コミュニティの醸成・活性化」に含まれるが、「地域コミュニティ」は「自治会」を連想され、施策の趣旨と合致しないため、次回名称等変更してはどうか。

【今後の方向性】

予算反映予定時期	—	拡大(縮小)額の目安	—
具体的な実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・例年の広報紙での告知に加え、市内公共施設等にチラシ等を設置し申請件数の増加に努める。 特に行政提案型については、各課からの提案事業が増加するよう庁内掲示板や庁内の会議等で募集の告知を行う。 ・長期にわたって採択となる事業があった場合には、各課での直接経費化のための予算措置を働きかける。 ・団体の自立支援については、スキルアップセミナーを引き続き開催する。 ・団体と自治体のあり方については、他自治体の協働事例の調査研究を行っていく。また、財團法人や民間団体が行っている補助の案内があれば、積極的に団体へ周知する。 ・補助メニューの新設等については、令和4年度制度改正の効果を検証し、検討していく。 		

◎検討対象事業

各種団体補助事業	担当所管	生涯学習課
----------	------	-------

【基本情報】

政策体系上の位置付け	施策	生涯学習とスポーツ活動の充実		
	施策のめざす姿	いつでも、どこでも、誰でも、楽しく生涯学習やスポーツに取り組むことができる環境が整っている。		
	事務事業	生涯学習機会提供事業		
	事務事業の主な取り組み	美術展覧会、生涯学習講演会等の各種講座を開催します。また、生涯学習関係団体の育成・交流の環境づくりを行います。		
事業の概要	実施の背景 (事業が必要とされる理由、実施のねらいなど)	社会教育法第3条に定められた地方公共団体の任務に基づき、社会教育(学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。))の奨励のための活動等を行う団体等に対し支援を行う。		
	事業の最終目標 (どのような状態になっていることが必要か)	R3に策定した生涯学習推進基本計画の基本理念である、「学び合いがつむぐ、誰もが輝くまち香芝」を実現するために、すべての方が学ぶことのできる環境作りを行っていく。		
	事業の開始時期	一	事業の終了時期(目安)	なし
	対象・対象数	8団体		
	実施内容	社会教育法に定められた公益性の高い活動を行う社会教育団体等の活動に対し、補助金等により援助を行うことで、活発な活動を行っていただき、生涯学習の振興に寄与していただく。		
	市民ニーズの把握	なし	ありの場合、その方法	
	事業分類	自治事務		
	運営方法	直営		
	実施に係る経費	総事業費	財源内訳	
			国庫支出金	地方債
	R3年度	2,848,000		その他
	R2年度	2,848,000		一般財源
	R1年度	2,815,000		2,848,000
		人件費(推計)	従事人数	従事時間
	R3年度	795,000	2	200
	R2年度	802,000	2	200
	R1年度	760,000	2	200

※経費は全て予算額ベース。
※人件費は、平均単価を用いて算出。
人件費=従事人数×従事時間×平均単価。

◎検討対象となった理由

- 3視点評価(所管自己診断)の結果から、企画政策課にて点検が必要と判断した事業□
(特に評価点数が低かった視点: 緊急性・質的向上)
 新規実施から3年が経過した事業

【香芝市経営会議委員による検証結果】

事業の方向性の判断	成果の方向性	現状維持	コストの方向性	縮小
具体的な判断理由	<ul style="list-style-type: none"> 目的と趣旨に照らし、補助対象を整理・明確にし、補助金の積算根拠や対象経費を示す必要がある。 時代の変化に伴い、活動のあり方も変化しているため、現在の団体に対する補助ではなく、活動内容に対する補助への転換を検討されたい。 コスト縮小の方向性としては、補助割合の縮小、団体構成員の自主財源の確保、事務局の見直し等が考えられるが、その影響を慎重に検討しながら進めいただきたい。 			
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> 各種団体予算の費用対効果を明らかにし、配分については工夫が必要である。 事業に対する補助金、人数単価による補助金にすることで、団員の意識の向上及び団員の募集活動にもつながるのではないか。 団体ごとの補助内容のばらつきは問題で、何らかの基準を設けるべきである。 市民に広く生涯学習の機会を提供するため、誰もが参加しやすい団体の育成に努めていただきたい。 			

【都市経営市民会議委員の意見】

- ・団体補助の考え方としては、団体の育成と提案の受付、フォローアップの3つの視点で、予算をどう振り分けていくのかを検討してはどうか。
・事業補助へ転換していくということだが、団体運営自体にも資金は必要である。実際に事業補助へ切り替えたことによって、団体運営に支障をきたしたという事例も起きているため、一律の対応でよいのかどうかは慎重に検討いただきたい。
・団体への補助額を団体1人当たりに換算すると、団体間でも差があるため、運営補助を行うのであれば、一人当たり換算での補助限度を設定するべき。
・高齢学級や家庭教育学級など、社会教育活動を目的として実施している団体であり、その他の団体と同様に扱うべきかは検討が必要。
・施設利用については、団体の返予約等により、一般市民の利用を阻害することのないよう見直しを図っていただきたい。
・団体のバス借り上げに係る契約を市が直接行っているようであるが、団体の自立性を損ねるのではないか懸念する。また、市が当該業務の責任を負うことになら、予算執行主体に問題がないか改めて確認すること。

【今後の方向性】

予算反映予定時期	令和5年度	拡大(縮小)額の目安	-35万円
具体的な実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育関係団体補助金交付要綱を廃止し、新たに生涯学習推進のための補助金制度を創設する。これまでの団体の性質によって補助を行う団体補助から、補助対象経費や補助率を明確に示し、事業の内容に応じて補助を行う事業補助へ転換し、幅広く団体からの申請を募る。 社会教育関係団体へのバス借上事業については、令和4年度をもって全て廃止し(50万円相当縮小)、補助金制度の予算を拡大する。(15万円相当拡大) 事務局についても見直しを行い、レクリエーション協会および市子ども連合会の事務局については令和4年度をもって外れる予定である。 		

◎検討対象事業

地域ブランドKASHIBA+推進事業	担当所管	商工観光課
--------------------	------	-------

【基本情報】

政策体系上の位置付け	施策	商工業の振興					
	施策のめざす姿	商工業の活性化によって、市内で「住む」だけでなく、「働き、消費する」という好循環が生まれ出されている。					
	事務事業	企業支援事業					
	事務事業の主な取り組み	各種補助制度により、市内企業の経営を支援します。また、企業誘致や市内企業の移転・増設等の企業立地を推進します。地域ブランド「KASHIBA+」の認定品の拡充や市内外での認知度の向上のためのプロモーション活動を実施します。					
事業の概要	実施の背景 (事業が必要とされる理由、実施のねらいなど)	近年、本市においても人口減少の傾向が見られることから、本市の保有する地域資源の付加価値を高め、ブランド化する「KASHIBA+」を市民に広くプロモーションを実施することで、地域への愛着やふるさと意識を向上させるとともに、地域経済の活性化を進める必要がある。					
	事業の最終目標 (どのような状態になっていることが必要か)	KASHIBA+の認定品の増加による知名度の向上により、地域への愛着やふるさと意識を向上させるとともに、地域経済の活性化に繋げ、事業者だけでなく、市民生活の向上を目指す。					
	事業の開始時期	H27.10	事業の終了時期(目安)	なし			
	対象・対象数	市内・市外の方					
	実施内容	①「KASHIBA+」の認定 ②イベント等におけるPR、販売					
	市民ニーズの把握	なし	ありの場合、その方法				
	事業分類	自治事務					
	運営方法	その他(商工会への補助)					
	実施に係る経費	総事業費	財源内訳 (単位:円)				
	R3年度	2,350,000	国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
	R2年度	2,350,000				2,350,000	
	R1年度	5,500,000	2,750,000			2,750,000	
	人件費(推計)	79,000	従事人数	従事時間	※経費は全て予算額ベース。 ※人件費は、平均単価を用いて算出。 人件費=従事人数×従事時間×平均単価。		
	R3年度	79,000	2	20			
	R2年度	80,000	2	20			
	R1年度	76,000	2	20			

◎検討対象となった理由

- 3視点評価(所管自己診断)の結果から、企画政策課にて点検が必要と判断した事業□
(特に評価点数が低かった視点: 需要度・主体性)
- 新規実施から3年が経過した事業

【香芝市経営会議委員による検証結果】

事業の方向性の判断	成果の方向性	現状維持	コストの方向性	縮小
具体的な判断理由	<ul style="list-style-type: none"> 委託料(イベント開催経費)について、費用対効果の観点で削減されたい。 代替案として、地域ブランドは認知されることが重要であるため、テレビCMやラジオ、SNSを活用したPRを行う等、広告宣伝活動に経費を充てることを提案する。 商工会との連携を強め、「KASHIBA+」の存在意義やブランド戦略等を改めて再考いただき、今後のさらなる展開に努められたい。 			
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> 市民の認知度が低いと思われる所以、市内での認知度向上のための取り組みを実施いただきたい。 認知度の向上という点では、販売促進イベントを開催するよりも、広告宣伝を積極的に行い、露出を増やすことが効果的と考える。また、店舗に協力いただき、認定品の包装紙等には必ずKASHIBA+認定ロゴシールを貼付するなど、継続的な取り組みにも努められたい。 地域ブランドは口コミでの感想等が自然に伝播されていくものであると思うので、認定品を実際に使っていただことや食していただくことが重要である。 域内消費を促進するためには、観光施策との一体的な考え方が必要である。 本市に興味をもった方が、地域の特産品を知るという流れも考えうるので、地域ブランドPRと併せてシティプロモーションも一体的に行うべきと考える。 			

【都市経営市民会議委員の意見】

- 地域ブランドのPRについては、首長のトップセールスを積極的に行っていただきたい。
- 地域ブランドが市内事業者にも十分に理解されていないため、参加することで、むしろ商品自体や販売方法等に何らかの条件的制約を受けるのではないか等のネガティブなイメージを持っておられる方もいる。より丁寧な説明を行いながら、自由度を高く事業を展開していただきたい。
- PRの方法については、最近ではSNS活用も当然のようになってきたが、特に検索エンジンとの連携によるPRは効果的と考える。

【今後の方向性】

予算反映予定時期	令和5年度	拡大(縮小)額の目安	-50万円	
具体的な実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 「Kashiba+」の推進委託料については、令和5年度当初予算において100万円へ縮小し、商工会への推進事業補助金は現状維持とする。(50万円相当縮小) 「Kashiba+」の方向性としては、まず市内の方々に地域ブランドとして認知されることが重要であるため、従来の人が集まるイベントではなく、以下の方法等によって、市内外での認知度向上を目指す。 SNS等を活用した新たなPR手法を実施する。 庁舎等の公共施設において認定品の展示や液晶モニターでのPRを実施する。 認定品の包装紙等にシールを貼付する等、事業者・商工会と連携した取り組みを実施する。 関係所管と連携し、シティプロモーションや各種イベント等に併せて、認定品の展示やチラシ等の配布、認定品のプレゼント等を企画する。 			

◎検討対象事業

商工振興関係補助事業	担当所管	商工観光課
------------	------	-------

【基本情報】

政策体系上の位置付け	施策	商工業の振興					
	施策のめざす姿	商工業の活性化によって、市内で「住む」だけでなく、「働き、消費する」という好循環が生まれ出されている。					
	事務事業	企業支援事業					
	事務事業の主な取り組み	各種補助制度により、市内企業の経営を支援します。また、企業誘致や市内企業の移転・増設等の企業立地を推進します。地域ブランド「KASHIBA+」の認定品の拡充や市内外での認知度の向上のためのプロモーション活動を実施します。					
事業の概要	実施の背景 (事業が必要とされる理由、実施のねらいなど)	人口減少や少子高齢化を見据え、まちとして発展を続けるために、住宅都市以外の新たなまちの付加価値を見出す必要がある。そのためには、市内で経済が好循環する仕組みの構築が必要である。					
	事業の最終目標 (どのような状態になっていることが必要か)	企業者の競争力強化や新たな事業者の創出による商工業の振興及び雇用機会の拡大により、持続可能な発展を続ける。					
	事業の開始時期	H25.4	事業の終了時期(目安)	なし			
	対象・対象数	市内に事業所を有する個人及び法人					
	実施内容	各種補助制度により、市内中小企業を支援。 ●補助制度 ①特許等取得支援補助金(H25.4開始) ②設備投資促進補助金(H26.10開始) ③企業立地推進補助金(H27.12開始) ④創業促進補助金(H29.6開始) ⑤創業支援アドバイザー派遣(H27.6開始) ⑥商品開発・販路開拓等支援事業補助金(R3.4)					
	市民ニーズの把握	なし	ありの場合、その方法				
	事業分類	自治事務					
	運営方法	直営					
	実施に係る経費	総事業費	財源内訳 (単位:円)				
	R3年度	13,693,000	国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
	R2年度	31,280,000				31,280,000	
	R1年度	51,400,000				51,400,000	
	人件費(推計)	従事人数	従事時間	※経費は全て予算額ベース。 ※人件費は、平均単価を用いて算出。 人件費=従事人数×従事時間×平均単価。			
	R3年度	477,000	2	120			
	R2年度	481,000	2	120			
	R1年度	456,000	2	120			

◎検討対象となった理由

- 3視点評価(所管自己診断)の結果から、企画政策課にて点検が必要と判断した事業□
(特に評価点数が低かった視点: 需要度・主体性)
- 新規実施から3年が経過した事業

【香芝市経営会議委員による検証結果】

事業の方向性の判断	成果の方向性	現状維持	コストの方向性	現状維持
具体的な判断理由	・第2期香芝市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、重要な位置づけにある事業である。国・県等の動向を注視しながら、香芝市商工振興協議会や商工会、金融機関等との連携のもと、本市の特性や社会情勢に応じた効果的な制度の実施に努められたい。			
主な意見	・本市の立地や住環境等を考慮すると、大規模な企業誘致よりも、市内でのきめ細やかな創業支援に需要があるのではないか。また、実施目的が類似した補助メニューは組み合わせてはどうか。 ・効果検証が比較的難しい事業であるが、収支や雇用、人流等が分かる指標等を設定し、数値的に成果を図ることができるように工夫されたい。 ・創業支援制度は、創業後、事業を継続されているか等を調査することも必要だと考える。 ・市内に移転いただいた事業者には定期的にアフターフォローを行うなど、本市に根付いて事業を継続いただけるような仕組みづくりが重要である。 ・金融機関窓口でのパンフレット設置や個別企業訪問等を行い、積極的に制度周知されたい。 ・公共Wi-Fiを導入している飲食店・商業施設は、顧客満足度(CS)及び従業員満足度(ES)が高く、防災上有益でもあるので、公共Wi-Fi導入に対する支援を実施してはどうか。			

【都市経営市民会議委員の意見】

- ・12市と比較すると、本市の商工費に対する予算割合は少なく、不足しているのではないか。
感覚や経験ではなく、既成概念に捉われない手法を研究し、より幅広く支援を行っていただきたい。
・地域経済においては公的支出の影響も大きいため、市内事業者への需要を高める工夫を行っていただきたい。

【今後の方向性】

予算反映予定時期	—	拡大(縮小)額の目安	—
具体的な実施方針	・補助制度の内容については、事業者アンケート等でニーズ調査を実施し、香芝市商工振興協議会の意見を踏まえ、見直しを含め検討を進める。 ・創業支援制度の利用者について、補助金交付後、所得税確定申告書の提出やアンケートの協力を依頼し、事業の現状把握に努める。また、市内への移転事業者には各種補助金等、事業の継続に資する施策の周知を行う。 ・補助制度の周知方法として、市の広報紙等への掲載、商工会や市内金融機関窓口でのパンフレット設置に加え、今後新たな手法を検討し、周知に努める。 ・補助金交付にかかる成果を数値的に把握できるよう、関連データの収集を行う。 ・公共Wi-Fiの導入支援については、飲食店・商業施設は市内事業者の要望を参考に、香芝市商工振興協議会の意見を踏まえ検討する。とともに、各種補助制度を周知し、事業継続を支援していく。		

◎検討対象事業

住宅耐震化補助事業	担当所管	都市計画課
-----------	------	-------

【基本情報】

政策体系上の位置付け	施策	災害対策の強化					
	施策のめざす姿	市民一人ひとりや地域、行政が一丸となって防災・減災に取り組むことで、災害に対する強靭な基盤ができている。					
	事務事業	住宅耐震化啓発支援事業					
	事務事業の主な取り組み	耐震改修工事補助や耐震診断の制度充実を図るとともに、広報等で市民へ周知し、住宅耐震化の促進を図ります。					
事業の概要	実施の背景 (事業が必要とされる理由、実施のねらいなど)	大地震が頻発したことにより、多くの家屋の倒壊や人命が失われる甚大な被害をもたらしたことをうけ、このような地震から人的・経済的被害の軽減を図るため。					
	事業の最終目標 (どのような状態になっていることが必要か)	災害に強いまちづくりを目標に、住宅・建築物の耐震化を促進することにより都市の防災性を高め、震災から市民の生命及び財産を守る。					
	事業の開始時期	平成18年度から耐震診断事業実施	事業の終了時期(目安)	香芝市耐震促進計画に基づく計画期間			
	対象・対象数	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅					
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断(診断費用:無料) ・木造住宅の耐震改修工事補助(改修工事に要する経費の1/2及び上限50万円又は100万円) ・木造住宅の耐震シェルター設置工事補助(設置工事に要する経費1/2及び上限25万円又は50万円) 					
	市民ニーズの把握	なし	ありの場合、その方法				
	事業分類	自治事務					
	運営方法	直営					
実施に係る経費	総事業費	財源内訳 (単位:円)					
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源		
		R3年度	3,029,000	2,250,000		779,000	
		R2年度	2,507,000	1,875,000		632,000	
	R1年度	2,514,000	1,875,000		639,000		
	人件費(推計)	従事人数	従事時間	<p>※経費は全て予算額ベース。 ※人件費は、平均単価を用いて算出。 人件費=従事人数×従事時間×平均単価。</p>			
	R3年度	60,000	1				
	R2年度	108,000	1				
	R1年度	91,000	1				

◎検討対象となった理由

- 3視点評価(所管自己診断)の結果から、企画政策課にて点検が必要と判断した事業□
(特に評価点数が低かった視点: 需要度)
- 新規実施から3年が経過した事業

【香芝市経営会議委員による検証結果】

事業の方向性の判断	成果の方向性	現状維持	コストの方向性	現状維持
具体的な判断理由	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の生命、身体の保護のために必要な事業であり、国庫補助等もあることから、事業を継続すべきと考える。 ・今年度、納税通知書に「住宅耐震化啓発チラシ」を同封した結果、短期間で相当数の問い合わせがあったことから、市民のニーズは認められる。事業を継続し、今後3年程度かけて効果を見極めることが妥当。 ・事業への需要が高まれば、予算増額を検討されたい。 			
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・本補助事業が活用されるよう、市民の方への周知・啓発に注力してほしい。 ・周知を工夫し、耐震化の重要性を丁寧に伝えることで、成果につなげていってほしい。 ・住宅メーカー等に事業の情報提供を行い、事業の周知を依頼することも有効ではないか。 			

【都市経営市民会議委員の意見】

- ・香芝市では防災関連の事務をつかさどる「防災会議」が平成26年度開催以降、一度も開催されておらず、防災事務に遅れが生じていると感じる。防災関連全体の課題を踏まえ、当該補助事業の実績件数のみで判断するのではなく、防災会議等で決定する香芝市全体の防災対策とあわせて考える必要がある。

【今後の方向性】

予算反映予定時期	—	拡大(縮小)額の目安	—
具体的な実施方針	<p>・市民の方への事業の周知・啓発については、今年度、納税通知書に「住宅耐震化啓発チラシ」の同封を行い周知を図ったところであるが、次年度は内容を追加し、より見やすく工夫する。</p> <p>・市民の方への周知を促進する観点から、事業者への情報提供を行う等、より効率的にアナウンスする方法を検討していく。</p>		

◎検討対象事業

ブロック塀等撤去工事補助事業	担当所管	都市計画課
----------------	------	-------

【基本情報】

政策体系上の位置付け	施策	災害対策の強化					
	施策のめざす姿	市民一人ひとりや地域、行政が一丸となって防災・減災に取り組むことで、災害に対する強靭な基盤ができる。					
	事務事業	住宅耐震化啓発支援事業					
	事務事業の主な取り組み	耐震改修工事補助や耐震診断の制度充実を図るとともに、広報等で市民へ周知し、住宅耐震化の促進を図ります。					
事業の概要	実施の背景 (事業が必要とされる理由、実施のねらいなど)	大地震が頻発したことにより、多くの家屋の倒壊や人命が失われる甚大な被害をもたらしたことをうけ、このような地震から人的・経済的被害の軽減を図るため。					
	事業の最終目標 (どのような状態になっていることが必要か)	災害に強いまちづくりを目標に、住宅・建築物の耐震化を促進することにより都市の防災性を高め、震災から市民の生命及び財産を守る。					
	事業の開始時期	平成30年度	事業の終了時期(目安)	耐震促進計画に基づく計			
	対象・対象数	地震等により倒壊するおそれのあるブロック塀等					
	実施内容	・ブロック塀等撤去工事費補助(※工事見積額と標準除却額のいずれか少ない額の1/2及び上限10万円)					
	市民ニーズの把握	なし	ありの場合、その方法				
	事業分類	自治事務					
	運営方法	直営					
		総事業費	財源内訳 (単位:円)				
実施に係る経費		国庫支出金	地方債	その他	一般財源		
	R3年度	505,000	166,000		339,000		
	R2年度	1,003,000	750,000		253,000		
	R1年度	1,006,000	500,000		506,000		
		人件費(推計)	従事人数	従事時間	※経費は全て予算額ベース。 ※人件費は、平均単価を用いて算出。 人件費=従事人数×従事時間×平均単価。		
	R3年度	79,000	1	40			
	R2年度	80,000	1	40			
R1年度	167,000	1	88				

◎検討対象となった理由

- 3視点評価(所管自己診断)の結果から、企画政策課にて点検が必要と判断した事業□
(特に評価点数が低かった視点: 需要度)
- 新規実施から3年が経過した事業

【香芝市経営会議委員による検証結果】

事業の方向性の判断	成果の方向性	現状維持	コストの方向性	現状維持
具体的な判断理由	・住民の生命、身体の保護のために必要な事業であり、国庫補助等もあることから、事業を継続すべきと考える。 ・事業への需要が高まれば、予算増額を検討されたい。			
主な意見	・本補助事業が活用されるよう、市民の方への周知・啓発に注力してほしい。 ・周知を工夫し、耐震化の重要性を丁寧に伝えることで、成果につなげていってほしい。 ・住宅メーカー等に事業の情報提供を行い、事業の周知を依頼することも有効ではないか。			

【都市経営市民会議委員の意見】

- ・香芝市では防災関連の事務をつかさどる「防災会議」が平成26年度開催以降、一度も開催されておらず、防災事務に遅れが生じていると感じる。防災関連全体の課題を踏まえ、当該補助事業の実績件数のみで判断するのではなく、防災会議等で決定する香芝市全体の防災対策とあわせて考える必要がある。

【今後の方向性】

予算反映予定時期	—	拡大(縮小)額の目安	—
具体的な実施方針	・市民の方への事業の周知・啓発については、例年、広報紙ではお知らせ版のみでの周知となっていたが、5月の経営会議後、広報かしばにイラスト付きカラーで掲載したところ、当該広報を見て問い合わせが一定数あったことから、最小のコストで最大の効果を得ることが出来るようにしていく。また、次年度、納税通知書へチラシの同封を行い、そのチラシも見やすく工夫する。 ・市民の方への周知を促進する観点から、事業者への情報提供を行う等、より効率的にアナウンスする方法を検討していく。		